

第27回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～沖縄地域における卸市場活性化について～

平成30年2月23日（金）

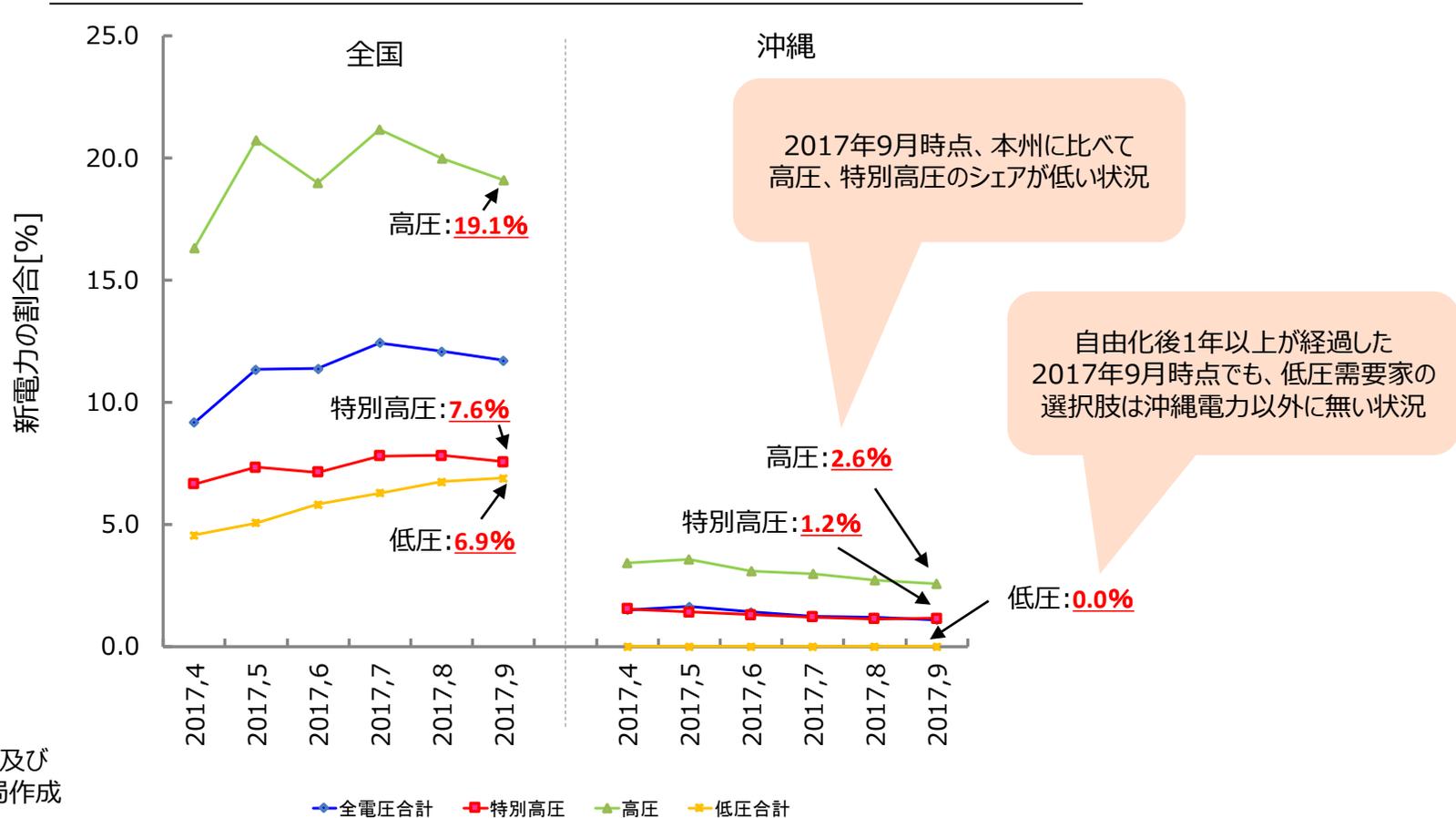


電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

沖縄地域における電力自由化の進展状況

- 特高及び高圧部門においては、新規に電力の小売供給を開始する事業者が登場しているが、低圧部門においては、新規参入者が存在しない状況が続いている。(2017年9月時点)。
※ただし、低圧部門において、新規に電力の小売供給開始を予定している事業者は存在。
- 特高・高圧部門の新規参入者シェアも、全国平均と比較すると相当に低い状況。

新電力の販売電力量シェア(全国、沖縄)



新電力による「卸電力メニュー」に対する評価

- 沖縄エリアの電力自由化進展状況を踏まえ、沖縄電力からは、第22回制度設計専門会合（昨年9月）において、「卸電力メニュー」を新設する旨の意向が表明され、その後、本年1月に具体的内容が提示された。
- 卸電力取引市場が存在しない沖縄において、新電力事業者が、天候予測の変化に対応した必要な供給力を過不足なく柔軟に調達することは、競争を促進する上で重要な課題であり、かかる観点から「卸電力メニュー」の内容を検証する必要がある。

第22回制度検討作業部会(平成29年9月29日)資料より抜粋・一部修正

沖縄エリアと他エリアにおける自主的取組の状況

沖縄エリア				(参考) 沖縄以外の他エリア	
沖縄エリアの特殊性	新電力の課題	必要な対応・論点	沖縄電力の取組状況	自主的取組	旧一電各社の取組状況
地理的に原子力・大規模水力発電所の建設が困難	電源調達	常時バックアップ契約	<ul style="list-style-type: none"> 特高・高圧の新電力の獲得需要の3割程度を超えて供出（低圧は実績なし） 	常時バックアップ契約	<ul style="list-style-type: none"> 新電力の獲得需要のうち、特高・高圧は3割、低圧は1割を上限に供給
電力系統が他地域から独立		部分供給契約	<ul style="list-style-type: none"> 「適正な電力取引についての指針」に従い対応 	部分供給契約	<ul style="list-style-type: none"> 「適正な電力取引についての指針」に従い対応
卸電力取引所が存在しない		需給調整	電発電源の切出し	<ul style="list-style-type: none"> 石川石炭火力発電所から1万kW（送電端）切出し(平成28年4月) 	電発電源の切出し
	卸電力メニュー		<ul style="list-style-type: none"> 2018年4月供給開始予定（本日の議論事項） 	卸取引市場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 余剰電力を、限界費用ベースで市場へ全量投入
		事故時又は定検時補給契約	<ul style="list-style-type: none"> 定期検査時補給電力メニューが用意されている 		

「卸電力メニュー」に対する新電力事業者の評価

- 「卸電力メニュー」について新電力5社（沖縄地区で、高圧又は低圧の事業展開を行う事業者（予定を含む。））に対して、事務局において、ヒアリングを実施。
- 全体として、ベース電源を保有しない事業者にとって、厳しい価格水準であり、沖縄電力（沖縄エリア日一般電気事業者）に対抗可能な競争価格を提供することは難しいという意見が多かった。

コメント内容(各社の意見を集約)

価格水準

- 常時BUと「卸電力メニュー」の組み合わせのみでは、低圧及び高圧領域において**参入は厳しく**、競争環境確保の観点からは、基本料金を3～5割程度安くする必要がある。
- 再生エネルギー及び常時BUを主な電源とし、ミドル～ピーク電源として「卸電力メニュー」を活用する場合、現状の価格水準では参入が難しい。
- ベース電源を保有している場合、調整電源として最小限に需給調整卸を活用する予定であり、**利用率が低いことを前提とすると価格面に問題はない。**
- 価格（特に基本料金）について、設定根拠や内外無差別な価格となっているか等の検証を行ってほしい。

供出量

- 常時BUと「卸電力メニュー」による供給上限を7割相当にすることには賛同。
- 「卸電力メニュー」のほか、事業者ごとの相対契約についても柔軟な対応をしてほしい。

その他

- 他エリアの時間前市場の代替手段として、当日の通告でも、「卸電力メニュー」の調整を行えるようにしてほしい。（現在の「常時バックアップ」では、前日午前11時に翌日供給計画を提出以降は、計画の変更できない。）
- 排出係数を把握するために、電源開示をしてほしい。
- 「卸電力メニュー」の燃料費調整額の水準が（小売料金と整合的に設定されている）常時バックアップのそれより大きい。常時バックアップがベース、「卸電力メニュー」が需給調整という役割の相違を踏まえ、整合性が確保されるべきではないか。

今後の進め方

- 沖縄エリアにおける競争環境の整備のため、新たに「卸電力メニュー」が新設されたことは、基本的には歓迎されるもの。
- 一方で、卸電力市場が存在せず、電源調達手段が限られている中で、自社電源を持たず同メニューに対する依存度が高い新電力からは、同メニューの価格水準が高く、競争の促進に寄与しないのではないかとの評価もある。仮に、自社電源を持たなければ競争力を確保できないということであれば、そのような価格設定をどのように考えるべきか。
- また、「卸電力メニュー」の基本料金の算定の考え方や、燃料費調整額の設定方法の妥当性について引き続き検証する必要があるのではないか。
- 加えて、一時間前市場が存在しない沖縄電力エリアにおいて、「卸電力メニュー」が当日需給の直前における代替手段として活用できるのかについて、更なる検討が必要ではないか。
- 本日のご議論を踏まえた沖縄電力の対応状況を注視し、必要なフォローアップを行うこととしてはどうか。